

燃料費調整・離島ユニバーサルサービス調整・
再生可能エネルギー発電促進賦課金（2024年6月分）

① 燃料費調整

燃料費調整単価（低圧供給）

政府の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」の支援単価（1.8円/kWh）を踏まえ、電気料金の値引きを行っています。

（税込）

エリア※1	契約種別	区分	燃料費調整単価※2	
			2024年 5月分	2024年 6月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲9.02円 (▲5.52円)	▲7.47円 (▲5.67円)
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲10.10円 (▲6.60円)	▲8.56円 (▲6.76円)
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	0.04円 (3.54円)	1.51円 (3.31円)
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲9.77円 (▲6.27円)	▲8.17円 (▲6.37円)
関西エリア (下記以外)	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWh まで	14.33円 (66.83円)	37.85円 (64.85円)
		上記をこえる 1kWhにつき	0.96円 (4.46円)	2.52円 (4.32円)
	上記以外のメニ ュー	1kWhにつき	0.96円 (4.46円)	2.52円 (4.32円)
関西エリア (燃料費調整に 上限を設定して いるメニュー)	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWh まで	▲18.84円 (33.66円)	6.66円 (33.66円)
		上記をこえる 1kWhにつき	▲1.26円 (2.24円)	0.44円 (2.24円)
	上記以外のメニ ュー	1kWhにつき	▲1.26円 (2.24円)	0.44円 (2.24円)
中国エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWh まで	▲171.30円 (▲118.80円)	▲148.03円 (▲121.03円)

		上記をこえる 1kWhにつき	▲11.41円 (▲7.91円)	▲9.86円 (▲8.06円)
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲11.41円 (▲7.91円)	▲9.86円 (▲8.06円)
四国エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の11kWh まで	▲99.65円 (▲61.15円)	▲82.14円 (▲62.34円)
		上記をこえる 1kWhにつき	▲9.06円 (▲5.56円)	▲7.47円 (▲5.67円)
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	▲9.06円 (▲5.56円)	▲7.47円 (▲5.67円)
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	▲1.00円 (2.50円)	0.61円 (2.41円)

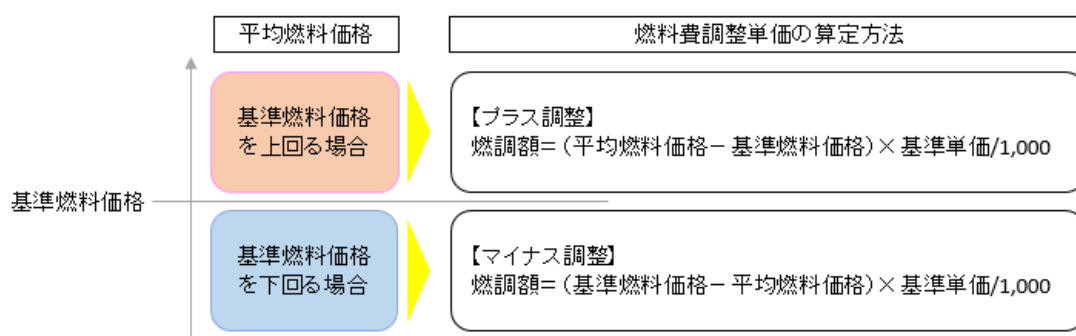
※1 各エリアの供給区域は約款に定めるとおりといたします。(以下同じ)

※2 ()内の数字は、国の「電気・ガス価格激変緩和対策事業」による料金値引き前の燃料費調整単価となります。

燃料費調整のしくみ

燃料費調整額の算定に用いる燃料費調整単価は、基準燃料価格と平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※燃料費調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



※当社の燃料費調整には、上限価格を設定しておりません。そのため、燃料価格の変動分がすべて電気料金に反映されることとなります。

基準燃料価格

基準燃料価格は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	基準燃料価格
北海道エリア	80,800 円/k l
東北エリア	83,500 円/k l
中部エリア	45,900 円/k l
北陸エリア	79,800 円/k l
関西エリア	27,100 円/k l
中国エリア	80,300 円/k l
四国エリア	80,000 円/k l
九州エリア	27,400 円/k l

平均燃料価格

平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、平均燃料価格を算定いたします。

平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100 円未満四捨五入）

A：各平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α 、 β および γ の値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道	0.1874	0.0899	1.0036
東北	0.0259	0.2563	0.8915
中部	0.0275	0.4792	0.4275
北陸	0.0415	0.0745	1.2499
関西	0.0140	0.3483	0.7227
中国	0.0406	0.0992	1.1994
四国	0.0875	0.0770	1.1770
九州	0.0053	0.1861	1.0757

（ α 、 β 、 γ は原油換算率×燃料種別々熱量構成比）

基準単価

エリア	契約種別	区分	基準単価
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	17 銭 3 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	19 銭 7 厘
中部エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	23 銭 3 厘
北陸エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	16 銭 5 厘
関西エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	2 円 47 銭 5 厘
		上記をこえる 1kWhにつき	16 銭 5 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	16 銭 5 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	3 円 18 銭 5 厘
		上記をこえる 1kWhにつき	21 銭 2 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	21 銭 2 厘
四国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 11kWh まで	1 円 69 銭 4 厘
		上記をこえる 1kWhにつき	15 銭 4 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	15 銭 4 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	13 銭 6 厘

※平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

燃料費調整単価の適用期間

平均燃料価格算定期間	燃料費調整単価適用期間
毎年 1 月 1 日から 3 月 31 日までの期間	その年の 5 月の検針日から 6 月の検針日の前日までの期間
毎年 2 月 1 日から 4 月 30 日までの期間	その年の 6 月の検針日から 7 月の検針日の前日までの期間
毎年 3 月 1 日から 5 月 31 日までの期間	その年の 7 月の検針日から 8 月の検針日の前日までの期間
毎年 4 月 1 日から 6 月 30 日までの期間	その年の 8 月の検針日から 9 月の検針日の前日までの期間
毎年 5 月 1 日から 7 月 31 日までの期間	その年の 9 月の検針日から 10 月の検針日の前日までの期間
毎年 6 月 1 日から 8 月 31 日までの期間	その年の 10 月の検針日から 11 月の検針日の前日までの期間

毎年7月1日から9月30日までの期間	その年の11月の検針日から12月の検針日の前日までの期間
毎年8月1日から10月31日までの期間	その年の12月の検針日から翌年の1月の検針日の前日までの期間
毎年9月1日から11月30日までの期間	翌年の1月の検針日から2月の検針日の前日までの期間
毎年10月1日から12月31日までの期間	翌年の2月の検針日から3月の検針日の前日までの期間
毎年11月1日から翌年の1月31日までの期間	翌年の3月の検針日から4月の検針日の前日までの期間
毎年12月1日から翌年の2月28日までの期間 (翌年が閏年となる場合は、翌年の2月29日までの期間)	翌年の4月の検針日から5月の検針日の前日までの期間

② 離島ユニバーサルサービス調整（適用エリアのみ）

下記エリアに適用されるメニューには、燃料費調整に加え、離島ユニバーサルサービス調整を合わせて加減します。

2023年9月分より、北海道エリア・東北エリア・中国エリアにおいて従来燃料費調整に含まれていた離島ユニバーサルサービス調整を区分して算定いたします。

離島ユニバーサルサービス調整単価

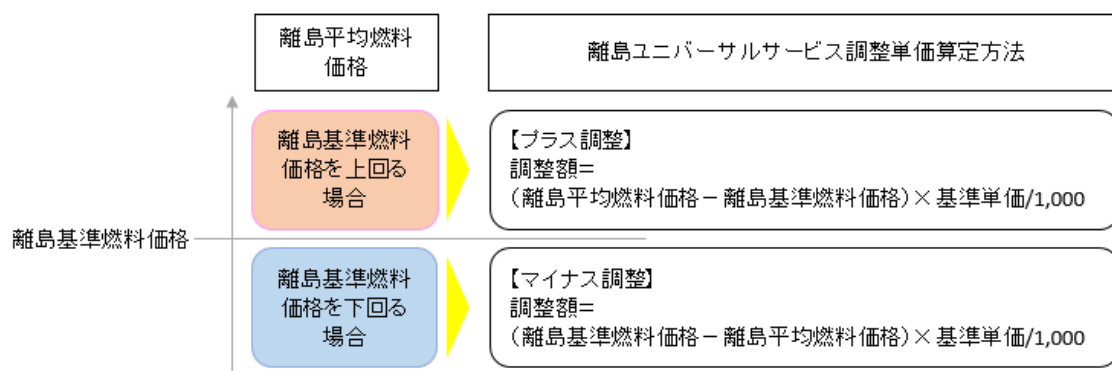
(税込)

エリア	契約種別	区分	離島ユニバーサル調整単価	
			2024年5月分	2024年6月分
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	0.00円	0.00円
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	0.00円	0.00円
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の15kWhまで	0.01円	▲0.02円
		上記をこえる1kWhにつき	0.00円	0.00円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	0.00円	0.00円
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	0.00円	0.00円

離島ユニバーサルサービス調整のしくみ

離島ユニバーサルサービス調整額の算定に用いる離島ユニバーサルサービス調整単価は、離島基準燃料価格と離島平均燃料価格に差が生じた場合、その差額に基づき、次のとおり算定いたします。

※離島ユニバーサルサービス調整単価は銭単位とし、その端数は小数点以下第1位で四捨五入いたします。



※当社の離島ユニバーサルサービス調整には、上限価格を設定しておりません。そのため、

燃料価格の変動分がすべて電気料金に反映されることとなります。

離島基準燃料価格

離島基準燃料価格は、以下の値とします。

エリア	離島基準燃料価格
北海道エリア	79,300 円/kl
東北エリア	79,300 円/kl
中国エリア	79,300 円/kl
九州エリア	79,300 円/kl

離島平均燃料価格

離島平均燃料価格は、原油・LNG・石炭の貿易統計価格（貿易統計にて公表される円建ての輸入価格）をもとに算定される燃料価格をいいます。原油・LNG・石炭は、熱量や数量単位が異なるため、LNG・石炭を原油と同じ熱量・数量単位に換算し、離島平均燃料価格を算定いたします。

離島平均燃料価格 = $A \times \alpha + B \times \beta + C \times \gamma$ （100 円未満四捨五入）

A：各離島平均燃料価格算定期間における 1kl 当たりの平均原油価格

B：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均 LNG 価格

C：各離島平均燃料価格算定期間における 1t 当たりの平均石炭価格

α 、 β および γ の値は、供給エリアごとに以下の値とします。

エリア	α	β	γ
北海道エリア	1.0000	0.0000	0.0000
東北エリア	1.0000	0.0000	0.0000
中国エリア	1.0000	0.0000	0.0000
九州エリア	1.0000	0.0000	0.0000

（ α 、 β 、 γ は原油換算率×燃料種別々熱量構成比）

基準単価

エリア	契約種別	基準単価	
北海道エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1 厘
東北エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1 厘
中国エリア	最低料金が適用されるメニュー	最初の 15kWh まで	1 銭 7 厘
		上記をこえる 1kWhにつき	1 厘
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	1 厘
九州エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	3 厘

※離島平均燃料価格が 1,000 円/kl 変動した場合の値です。

離島ユニバーサルサービス調整単価の適用期間

燃料費調整単価の適用期間と同様とします。

③ 再生可能エネルギー発電促進賦課金制度

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」（電気料金の一部）とは、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」によって電力の買取りに要した費用を、電気をご使用のお客さまに、電気のご使用量に応じてご負担いただくものです。法令に基づき、賦課金単価は、以下の通りとなります。

(税込)

エリア	契約種別	区分	再生可能エネルギー発電 促進賦課金単価	
			2023年5月分 ～2024年4月分	2024年5月分 ～2025年4月分
北海道 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
東北 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
中部 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
北陸 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
関西 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWhまで	21.00円	52.35円
		上記をこえる 1kWhにつき	1.40円	3.49円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
中国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の15kWhまで	21.00円	52.35円
		上記をこえる 1kWhにつき	1.40円	3.49円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
四国 エリア	最低料金が適用 されるメニュー	最初の11kWhまで	15.40円	38.39円
		上記をこえる 1kWhにつき	1.40円	3.49円
	上記以外のメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円
九州 エリア	全てのメニュー	1kWhにつき	1.40円	3.49円